

様式第2号

行政視察報告書（調査研究費）

令和6年11月8日

長久手市議会議長
木村さゆり 様

長久手市議会議員 なかじま和代

政務活動費を充てることができる経費の範囲の運用指針により次のとおり届け出ます。

年 月 日	令和6年11月7日（木） 1日間
視 察 先	（行程表は別表のとおり）
成 果	（三重県員弁郡東員町 行政視察報告書の通り）
経 費	金 1,633 円（政務活動費対象経費） 金 4,058 円（全体経費） （明細は別添のとおり）
提 出 資 料	○視察先資料 ○領収書の写し ○ガソリン代支出記録、ルート表、ガソリン代領収書添付書（車で行った場合に限る。）

※行政視察を実施した後は議長に1カ月以内に提出するものとする。ただし、1カ月以内が翌年度の4月20日を経過する場合は20日までとする。

○経費明細

【全体経費】 4, 0 5 8 円

・交通費 ガソリン代 9 9 2 円
往復高速代 5, 5 4 0 円

計 6, 5 3 2 円

・手土産代 3, 7 8 0 円

・昼食代（手打ちそば） 1, 4 8 0 円

} 会派4人で同行したため、
1人あたり2, 5 7 8 円

【政務活動費対象経費】 1, 6 3 3 円

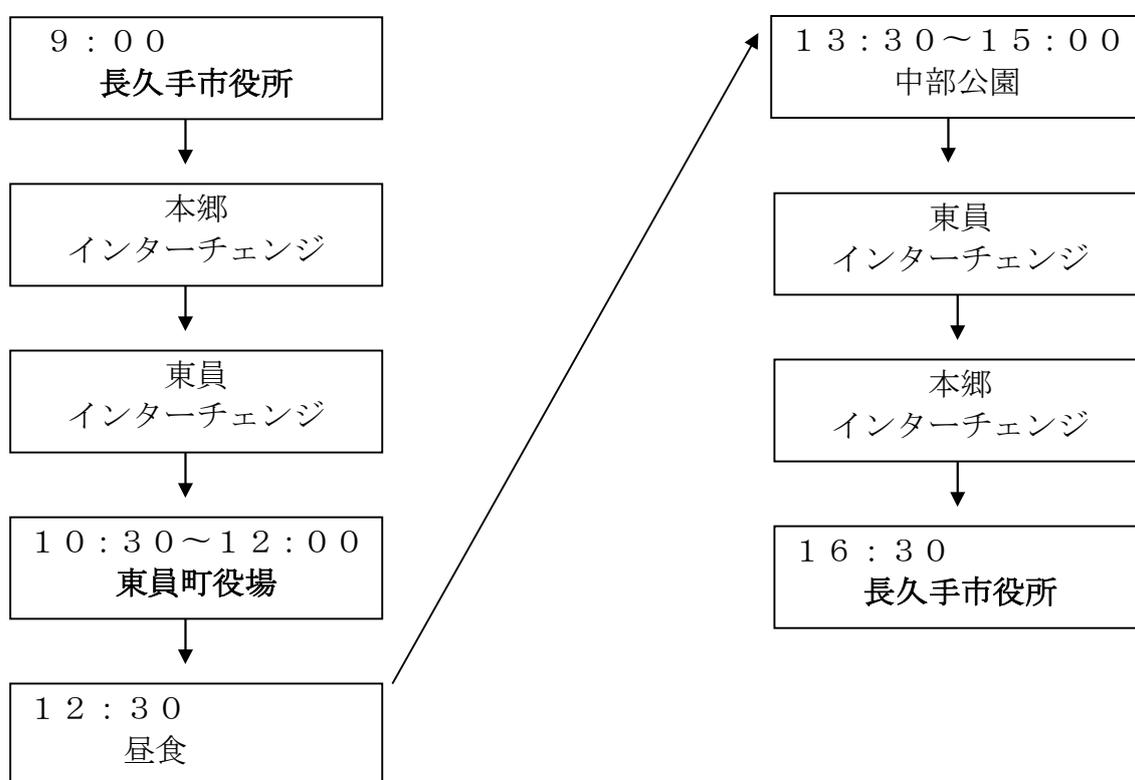
・交通費 ※会派4人で1台の自家用車に同乗

6, 5 3 2 円 ÷ 4 = 1, 6 3 3 円

→ 1, 6 3 3 円 / 1人

ルート表

年月日	令和6年11月7日(木) 1日間
種別	自家用車・レンタカー



有料道路代

(本郷 I C) → (名古屋南 J C T) → (四日市 J C T) → (東員 I C) 2,670円

(東員 I C) → (四日市 J C T) → (名古屋西 J C T) → (高針 J C T) → (本郷 I C) 2,870円

合計 5,540円

※車を使用した場合に記載すること。

※□内には目的地、主な経由地、高速道路インターチェンジ名を記載すること。

三重県員弁郡東員町 行政視察報告書

令和6年11月8日

木村さゆり 議長

長久手市議会議員 なかじま和代

視察概要

日 時：令和6年11月7日（木）

視察地：三重県員弁郡東員町役場 〒511-0251 三重県員弁郡東員町山田160

くろがねもち 〒511-0251 三重県員弁郡東員町山田1546-1

マメマチラボ 〒511-0251 三重県員弁郡東員町大字山田1600

ふれあいの里 うりぼう 〒511-0224 三重県いなべ市員弁町大泉2517

対応者：地域福祉課、株式会社エデュワーク 代表取締役 越智敏洋氏

内 容：福祉（障がい者の就労）について

目 的：三重県員弁郡東員町が行っている就労支援委託の内容について調査する。東員町は、面積（22.68 km²）が本市と同程度であり、また人口（25,838人）は本市の半分ほどだが、三重県内で唯一、年少人口が増加しています。障がい者本人の幸せな就労に向け、町がどのように関わっているか、取り組みを学ぶため視察した。

研修内容

町長から東員町の農福連携事業において、葡萄作り(3.5ha)では、障がい者の丁寧な仕事ぶりでどこにも負けない美味しい葡萄ができていることの紹介とともに、「障がい者の就労の問題は、福祉の問題に留まらない人権の問題だ」とお話しでした。

東員町障がい者就労支援事業について、平成27年から現在までの流れを説明いただきました。障がい者の就労における課題について、町長が且田久美氏からアドバイスを受けたことをきっかけに、知的障がいの施設である社会福祉法人いずみも交えた『障がい者

一般就労対策会議』を平成28年に開催し、それぞれの課題、連携強化を進めていくことにしました。平成30年にはエフピコ愛パック（株）岐阜選別センター工場を保護者とともに視察し、その後のアンケートで半数の保護者が一般就労させたい意向があることがわかったそうです。令和5年からは地域活性化企業人制度により株式会社エデュワークから1名の社員が東員町で業務に従事しています。この制度は派遣期間中の社員の給与等を国が支援する制度で、令和6年度も引き続き、活用中です。これにより、年間を通じ、障がい者と保護者が参加できるイベントを企画したり、企業開拓（20企業）、庁内、関係団体との連携、障がい者と企業のマッチングなどを行なっています。

Q A

▷越智敏洋氏

Q 重度障がい者の就労状況はどのようなか。

A なかなかうまくいかない。どこからやっていったら良いのかとあの手この手で尽くしている最中だが、エフピコ（一部上場企業では障がい者雇用日本一）を見学し、働けるといふことはわかっている。帽子の色が違うだけで、就労者の9割が知的障がい者で、ピーっとなったら普通に仕事にかかり、シフトも組み立てている。

▷「障がい者雇用はリスクしかない」という考えが一般的だが、エフピコでは障がい者を従業員として戦力化に成功している。精神、身体、知的の障がいのうち、最も働きにくいのが知的障がい者だと言われているが、「たくさんのノウハウ」「就職させたい」の気持ちからエフピコダックスができた。ご覧いただくと、ちゃんとお金になりますよってことが一番伝わる。ただ、BからA、Aから特例となっているケースは全体の3%~5%、一生B、一生Aということがほとんどの中、福祉的なお金は1人に年間200万円ほどがかかっている。これが35年と考えると7,000万円。たった一人でも一般雇用につなげて納税者になると全部ペイできると考えられる。人手不足を外国人雇用（3年、5年ビザ）によって補い、日本に生まれた障がいのある子たちに仕事場がないこと、外国人による犯罪が増えていることなどがこのままで良いのか、正しいのかと足掻きもがいている。

Q 平成30年のアンケートの内容はどのようなものだったのか。

A バス1台で工場見学に行き、30名ほどの保護者が答えたものだが、「自分の子どもを働かせたいか？」の問いに「働かせたい」「働かせたくない」の両極端の意見が半々に分かれる結果だった。

Q 障⇔障継承プロジェクトのチラシに「前の作業所でお給料が7千円だったよ。今はねえ、15万円。お母さんがニコニコしている」という声が紹介されているが、保護者が作業

所までが視野の中にあって通えていることに感謝していて、15万円の仕事までを考えていない場合もあるように思うが東員町ではどうなのか。

A 東員町ではチャレンジしてもらいたい気持ちがある。BとA、次のところへのチャレンジをしていて、上手くいかない時には戻れるようなことができれば良いと思っている。

▷保護者が諦めているケースは実際にあるが、それは保護者が決めないでって思うが、言える人は限られているからこそ教育が必要だと思う。

Q イベントとして小学生も一緒に浜乙女にバスで行くというのが面白い取り組みだと思ったがどのような経緯からか。

A 町内の受け入れ先、保護者の意向の醸成のために令和5年度は「さつまいも収穫祭」で農福連携の現場であるシグマファームで低学年の保護者と子どもに実際に働いている人を見てもらう機会をつくった。保護者からは「就労を考えるきっかけになった」という声があり、令和6年8月教員向け研修会、12月高学年向けのイベント（浜乙女）を企画した。「保護者向けのセミナーをして欲しい」という声に応えるため、令和6年2月に座談会を企画している。一つひとつの事業で声を拾い次の展開をしている。

Q 教員向け研修会の参加者と、内容はどのような内容か。

A 特別支援クラスの先生25名ほどが参加した。

▷教育と福祉は行政的にはブツンと切れている。情報交換はなく、支援学校の先生が一般就労にどれくらいが進めるのかを知らない。B型が平均時給200円台だということ、一般就労に20%ほどしか進めないということも知らない。支援学校で「(B型)就職できて良かったな。人生安泰だな」と心から送り出す先生たちは知らないし、教わる子どもも保護者も仕組みを知らない。保護者は「うちの子たちどうなるのかな」「18歳になった時のこと考えなくちゃ」とは思っているも支援学校にある用意された情報が全てだと思わせてしまう怖い現実がある。彼らがより良い就職をし、自立していくため、親亡き後にも必要なことだと教育していくこと。人口の10%が何らかの障がいを抱えている現代において、彼らは関係ない存在ではないはず。

Q 学校は就労につながるような得意なことを見つけられるようにできないのか。

▷自立活動というものがカリキュラムに用意されているが、本質を理解している先生は限られている。製造現場では立ってられること、同じことが続けられることが必要だが、企業を回って、働いている障がい者の共通点は何だろうという中で見つけ知ったこと。

Q 「あなた知らない」「合わない」と言われると健常者でもショックを受けると思うが、障がい者にどのように仕事をマッチングするのか。

▷ 健常だろうが障がいだろうが「与えられた仕事をする」ということが仕事。本当にできないことなら別でフォロー（支援）が必要だが、会社に合わせるのが当たり前。どこまで緩めるのが難しいが、お金をもらうのはそういうことだと保護者にも話している。

Q 親が求めているのは手厚い障がい者支援だが、保護者の意識はどのように変えていくのか。

A 意識を変えるというのは難しいが、障がい福祉は過剰なものは断っている。

Q 放課後デイサービスは保育園の延長のような部分があるが、評価の指標はどのようになっているのか。就労支援は必要だと思うので高得点になるなどの評価制度はあるのか。

▷ 預かり時間のみが評価の対象になっている。就労支援のために企業を回っても、就労につながってもお金にはならない。保護者は就労支援の放課後デイサービスに期待する方も一定数いる。

↑国に要望

▷ グループホーム併設型の就労先がある。

.....

社会福祉法人 TOIN いずみ（就労継続 B 型事業所）が運営するカフェ&レストラン「くろがねもち」で昼食をとりました。障がい者家族有志で無認可の作業所から始まり、今では社会福祉法人として障がいのある子どもが生まれ育った町で暮らしていくために働く場、暮らす場、相談の場など事業を行なっています。ランチタイムは1階、2階ともたくさんのお客さんが入っていました。東員町の野菜や蕎麦粉を使ったメニューは9種類あり、障がいのある方が、メニューの紹介、配膳などの接客を担っていました。また、店内にはパン屋さんが併設されており、こちらも季節感のある10種類以上のパンが販売されていましたが、製造は障がいのある方が担っているそうです。

		
<p>水谷俊郎東員町長</p>	<p>障⇔障継承プロジェクト</p>	<p>社会福祉法人 TOIN いずみくろがねもち</p>

.....

マメマチラボは、東員町役場の敷地内（旧農産物加工処理センター）にある油揚げの工場です。町長から、SDGsの観点からも「農業を核としたまちづくり」を推進するため、農業分野と地域産業が連携し、農作物の高付加価値化に向けた支援を進めているので、ぜひ見ていってください。」と紹介され、見学しました。

マメマチラボではミナミ産業の南川氏から、東員町産の大豆（フクユタカ）を主としたパウダーを使った特殊な製法の油揚げについて説明いただきました。油揚げは一般的に、大豆を豆乳とおからに分け、豆乳から豆腐を作る過程を経て、できあがった豆腐を薄く切って油で揚げ作り、大量の副産物おからが発生します。マメマチラボの「やみつき油揚げ」は、豆乳とおからを分けず、大豆パウダーからそのままお豆腐、油揚げを作っています。これにより、副産物としてのおからは発生せず、おからが持つ食物繊維をたっぷり含む栄養価の高い油揚げになっているそうです。焼いたものに醤油をかけたものを試食しましたが、厚揚げのようなずっしり感のある油揚げでした。

また、大豆の別品種ナナホマレの商品化、研究開発も進めているそうです。ナナホマレは栄養価が高い比較的新しい品種で、東員町で栽培されています。

		
<p>施設「マメマチラボ」</p>	<p>大豆パウダー</p>	<p>油揚げ</p>

感想

障がい者の就職は、職場、家族、地域等の理解が必要となるが、学生のうちから教育現場の教師、保護者が理解することが必要だと感じました。障がい者の自立によって、町の稼ぎ手を増やすんだという意識が共有できたら、さまざまな課題が解消するように感じたので、エフピコさんの取り組みを見学したいと思いました。放課後デイサービスは利用が右肩上がりなので、就労につながる取り組みがあれば支援していきたいです。